

京都市告示第 191 号

京都市京北森林公園の指定管理者である特定非営利活動法人森守協力隊から、京都市京北森林公園条例第 4 条の規定に基づき、開所時間の変更について、次のとおり申請があったため、これを承認します。

令和元年 6 月 4 日

京都市長 門川大作

開所時間を変更する日時

開所時間を変更する日	変更後の開所時間
令和元年 8 月 17 日 (土)	午前 9 時から午後 9 時まで
令和元年 9 月 7 日 (土)	
令和元年 10 月 5 日 (土)	

(産業観光局農林振興室林業振興課)